

2024 年第 82 號法律公告

《2024 年強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條  
指明日期) (修訂) 公告》

(由財經事務及庫務局局長根據《強制性公積金計劃條例》(第 485 章)  
第 19N 條作出)

1. 生效日期

本公告自 2024 年 9 月 3 日起實施。

2. 修訂《強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期)  
公告》

《強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) 公告》  
(第 485 章, 附屬法例 N) 現予修訂, 修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂附表

附表——

加入

- |     |               |                    |
|-----|---------------|--------------------|
| “3. | 交通銀行愉盈退休強積金計劃 | 2024 年 9 月 3 日     |
| 4.  | 新地強積金僱主營辦計劃   | 2024 年 10 月 2 日    |
| 5.  | 東亞 (強積金) 享惠計劃 | 2024 年 10 月 29 日”。 |

《2024 年強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) (修訂) 公告》

2024 年第 82 號法律公告

B1368

---

財經事務及庫務局局長  
許正宇

2024 年 5 月 20 日

---

## 註釋

本公告修訂《強制性公積金計劃 (為施行第 19M(2)(a) 條指明日期) 公告》(第 485 章，附屬法例 N)，以——

- (a) 指明 2024 年 9 月 3 日為《強制性公積金計劃條例》(第 485 章) 第 19M(1) 條 (**第 19M(1) 條**) 開始就交通銀行愉盈退休強積金計劃的核准受託人的職能 (不屬該條例第 19M(4) 條所界定的特定職能 (**特定職能**) 者) 而適用於該受託人的日期；
- (b) 指明 2024 年 10 月 2 日為第 19M(1) 條開始就新地強積金僱主營辦計劃的核准受託人的職能 (不屬特定職能者) 而適用於該受託人的日期；及
- (c) 指明 2024 年 10 月 29 日為第 19M(1) 條開始就東亞 (強積金) 享惠計劃的核准受託人的職能 (不屬特定職能者) 而適用於該受託人的日期。